

各項目の取組状況

－世界銀行Doing Business 2018評価の分析と評価改善に向けた取組の方向性－

【建設許可】

国土交通省

「建設許可」に係る評価の分析と評価改善に向けた取組の方向性

「建設許可」に係る評価の概要

- 建設会社が倉庫（2階建、延べ面積約1,300㎡）の建設を行う際に必要となる手続（数・時間・費用）と建築物の品質確保（検査の客観性・構造欠陥に関する保証等）を評価している。
- 手続（費用）や、建築物の品質確保に関しては高く評価されているが、手続（数・時間）に関しては低く評価されており、「建設許可」分野の評価は、OECD35カ国中21位にとどまっている。

低評価の理由

- 手続の「数」や「時間」に関する評価について、**事実誤認が多く、そのことが低評価に繋がっている**と考えられる。

<手続の「数」に関する事実誤認>

※具体的な手続については、P2参照

- 確認申請に当たり、近隣住民の同意は法律上も運用上も求めておらず、手続に含むことが不適當。
- 自治体との事前協議は法律上も運用上も求めておらず、手続に含むことが不適當。
- 2階建、延べ面積1,300㎡の倉庫に対して、中間検査を求めておらず、手続に含むことが不適當。
- 完了検査において発行される証明書は検査済証のみであり、検査済証の発行は完了検査の一部であり、手続を分離することは不適當。

手続きに要する「時間」に関する事実誤認

事実誤認がある事項	Doing Businessの記載	実績日数
③建築確認申請	70日	25.0日（東京平均）、28.6日（大阪平均）、22.0日（全国平均）
④労災保険関係成立届出	60日	届出のみ（1日）※保険関係成立後10日以内に届出が必要
⑥施工計画届出・受理	7日	届出のみ（1日）※工事の7日前までに届出が必要
⑦対象建設工事の届出・受理	7日	届出のみ（1日）※工事の7日前までに届出が必要
⑧中間検査	24日	4日程度（指定確認検査機関）
⑪検査済証の取得	18日	当日あるいは翌日（24時間以内）に発行※中間検査後即日発行
⑫建物の登記申請	12日	3日程度

評価改善に向けた取組の方向

- **世界銀行に対して申し入れを行い、手続の「数」※¹と手続に要する「時間」※²の事実誤認を解消することが極めて重要**であり、事実誤認の解消により、「建設許可」にかかるDTFは85.00となるため、目標値である84.39を上回る。
 ※¹ 手続きの数：12→8（DTF72.00→88.00） ※² 手続きに要する時間：197日→91日（DTF50.72→81.27）
- 今後も引き続き、事実誤認がないか等について、**各省が連携して丁寧な評価分析を継続**する。

「建設許可」に係る手続き等の記載内容 ※事実誤認を含む。

①近隣住民の同意の取得（東京都、大阪府）

- 手続き先 地方自治体
- 手続きに要する時間 30日 ○手続き費用 0円
- 建築の計画等の情報が記載された書類の周辺住民への配布、及び「倉庫建設に反対しない」旨の同意書の取得が必要である。

②自治体との事前協議（東京都、大阪府）

- 手続き先 地方自治体
- 手続きに要する時間 24日 ○手続き費用 0円
- 協議の上、最低14の異なる部署から認可を得る必要がある。

③建築確認申請（建築基準法）

- 手続き先 日本建築センター（指定確認検査機関）
- 手続きに要する時間 70日 ○手続き費用 225,000円
- 建設許可を得るための書類の提出と構造計算適合判定が必要である。（2007年時点の確認検査のプロセスが記載。）

④労災保険関係成立届出（労働保険の保険料の徴収等に関する法律）

- 手続き先 労働基準監督署
- 手続きに要する時間 60日 ○手続き費用 0円

⑤法定標識の購入・設置（建設業法、労働保険の保険料の徴収等に関する法律）

- 手続き先 地方自治体
- 手続きに要する時間 1日 ○手続き費用 50,000円
- 建設会社の登録番号等を明記した標識の設置が必要である。

⑥施工計画届出・受理（振動規制法）

- 手続き先 地方自治体
- 手続きに要する時間 7日 ○手続き費用 0円

⑦対象建設工事の届出・受理（建設工事に係る資材の再資源化に関する法律）

- 手続き先 地方自治体
- 手続きに要する時間 7日 ○手続き費用 0円

⑧中間検査（建築基準法）

- 手続き先 日本建築センター（指定確認検査機関）
- 手続きに要する時間 24日 ○手続き費用 211,000円
- 重大な施工ミスの有無を検査するため、施工の途中で実施される。

⑨上下水道の引き込み（東京都、大阪府）

- 手続き先 東京水道サービス株式会社、大阪市水道局
- 手続きに要する時間 21日 ○手続き費用 0円

⑩完了検査（建築基準法）

- 手続き先 日本建築センター（指定確認検査機関）
- 手続きに要する時間 7日 ○手続き費用 220,000円
- 建設会社からの検査の依頼に応じて、特定行政庁又は指定確認検査機関は検査を行い、検査終了後、証明書を発行する。
※この証明書と検査済証は、別のものである。

⑪検査済証の取得（建築基準法）

- 手続き先 日本建築センター（指定確認検査機関）
- 手続きに要する時間 18日 ○手続き費用 0円

⑫建物の登記申請（不動産登記法）

- 手続き先 登記所
- 手続きに要する時間 12日 ○手続き費用 437,451円
- 建築物の情報と建築物の所有者の登録が必要である。